

交通環境の充実

目指す姿

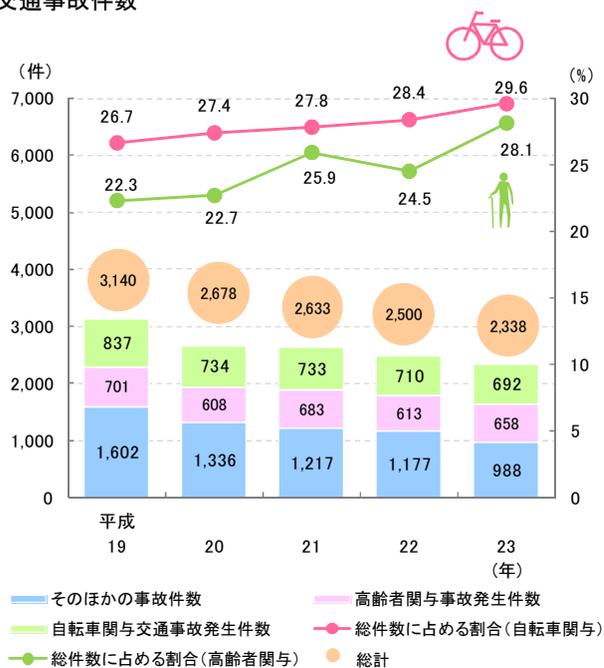
地域における交通環境が改善され、市民の利便性が向上しています。また、市民の交通安全意識が高まり、交通事故が減少しています。

現状・課題

- 市は鉄道駅にエレベーター等を設置し、利用環境の改善をすすめてきました。バスや自動車、歩行者が集中する主要駅においては、乗り換えしやすいなどさらなる利便性の向上が求められています。
- 市内の交通渋滞の状況は、幹線道路の整備などにより改善されてきていますが、依然として渋滞が生じている場所があります。今後も道路の拡幅や計画的な道路の整備を行っていくとともに、公共交通の活用をはかっていくことが必要です。
- 自転車対歩行者の事故では、主な過失が自転車側にあった事故の割合が年々増加しています。そのため自転車利用者のマナー向上を求める声が高まっています。
- 高齢者自身が当事者となる交通事故が増加しています。また、子どもをはじめとする交通弱者を事故から守る取組が求められています。

データ

交通事故件数



関連する個別計画・条例

都市計画マスタープラン、新八王子市総合都市交通体系整備計画、交通安全計画、迷惑駐車等の防止に関する条例 など



施策の展開（課題解決に向けて必要なこと）

1 交通環境の改善

- 市民が快適に移動できるよう、幹線道路などの整備を計画的にすすめます。
- 利用者の安全性や利便性を高めるため、主要駅周辺の整備をすすめ交通結節点の機能強化をはかります。

2 交通渋滞の緩和推進

- 右折レーン設置などによる交差点改良をすすめるとともに、JR 横浜線の立体交差化及び国道 16 号バイパス無料化などを促進します。また、JR 中央線の連続立体化についても JR に働きかけていきます。
- 自動車から公共交通への利用転換を促進します。

3 交通安全教育の推進

- 市民一人ひとりの交通安全意識の向上をはかるため、関係機関と連携し交通安全教育を充実します。特に、高齢者や子どもを交通事故から守る安全教育を推進します。
- 自転車利用者のマナー向上を目指した交通安全教育を強化します。



行政の役割

- ◇ 市民が移動しやすい交通環境の整備
- ◇ 交通渋滞解消に向けた道路環境の改善
- ◇ 公共交通利用の促進
- ◇ 交通安全意識の高揚・自転車のマナーを向上させる教育の推進



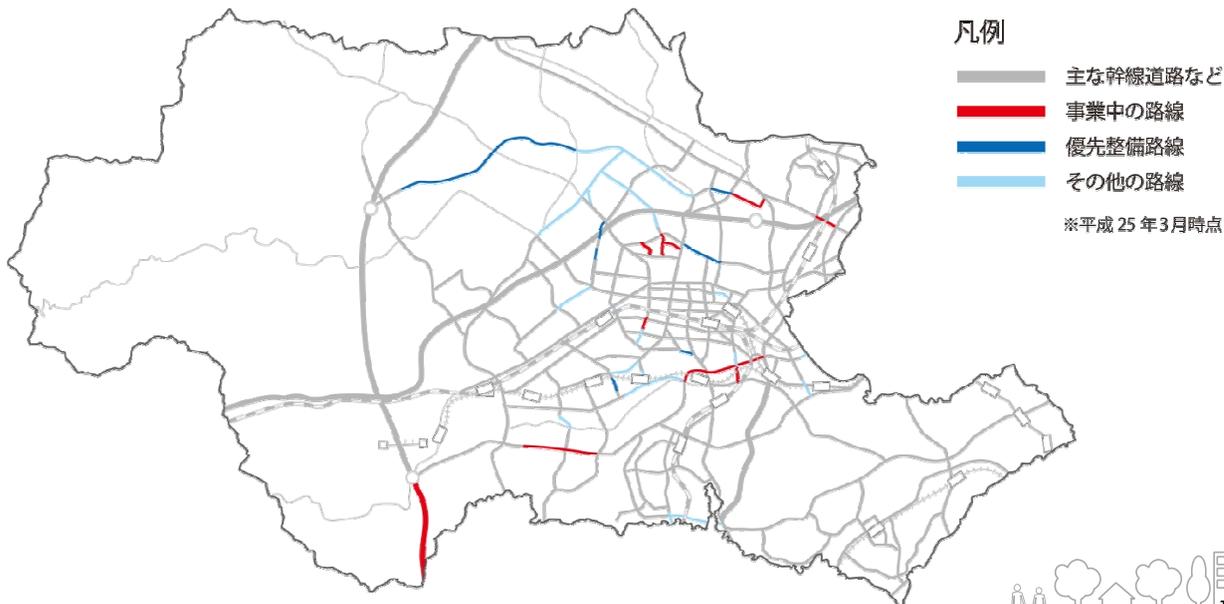
市民への期待

- ◇ 交通ルール・マナーを遵守する
- ◇ 交通安全講習会に参加する
- ◇ 公共交通を利用する

目標設定

施策に対する指標	現状値	目標値	
		平成 29 年度	平成 34 年度
市内の道路が渋滞なく利用できると感じている市民の割合	26.3% (平成 22 年度)	34%	42%
道路整備や交差点改良などによる交通環境の改善度をはかる指標です。渋滞なく利用できると感じている市民の増加を目指します。			
交通事故数	2,338 件/年 (平成 23 年度)	2,000 件/年	1,700 件/年
道路の安全対策の向上の度合いをはかる指標です。5 年後には 10 年前の半減、その後さらに減少させることを目指します。			

■ 主な幹線道路の整備図



目指す姿

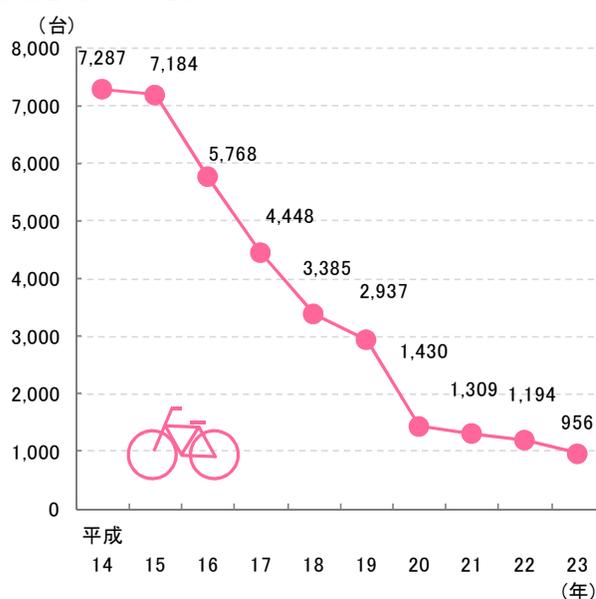
生活に密着した道路では、歩行者などの安全が確保されるとともに自転車の利用が促進され、誰もが快適に移動できています。

現状・課題

- 市は自転車駐車を市内の鉄道各駅に整備するなど、環境負荷の少ない自転車の利用を促進しています。今後、自転車の利用を広げていくための利用環境の整備が求められています。
- 市内にはまだ多くの狭い道路があるため、安心して通行できる道路整備が求められています。
- 幹線道路の渋滞を回避するため、通学路などの生活道路を通過する自動車が多い状況にあります。
- 市は地域住民などと協働して、身近な道路の維持管理を行う道路アドプト制度を推進しています。

データ

■ 放置自転車等の台数



関連する個別計画・条例

都市計画マスタープラン、新八王子市総合都市交通体系整備計画、建築基準法のみなし道路の保全及び整備に関する条例 など



施策の展開（課題解決に向けて必要なこと）

1 自転車交通の推進

- 環境負荷の少ない自転車の安全な利用を促進するため、走行環境や自転車駐車場の整備などを推進します。

2 道路の安全・快適性向上

- 安全な道路環境を確保するため、狭い道路の拡幅や交通安全施設の整備をすすめます。
- 子どもをはじめとした歩行者の安全を確保するため、各地域の実情に配慮し、通学路などの安全対策に努めます。
- 地域住民による道路アドプト制度をさらに推進します。



行政の役割

- ◇ 自転車を利用しやすい環境の整備
- ◇ 道路の安全確保と道路アドプト制度の推進



市民への期待

- ◇ 自転車を利用する
- ◇ 自転車駐車場を利用し自転車を放置しない
- ◇ 物を置くなど通行の妨げになることをしない
- ◇ 営業車などはスクールゾーンを通行しないよう配慮する（事業者）

目標設定

施策に対する指標	現状値	目標値	
		平成 29 年度	平成 34 年度
自転車駐車場の利用率	83.3% (平成 24 年度)	86%	90%

自転車利用の普及度をはかる指標です。有料市営自転車駐車場の利用率を 10 年後には 9 割とすることを目標とします。

市道整備割合	83% (平成 23 年度)	84.5%	86%
--------	-------------------	-------	-----

市の道路の安全性・快適性の向上の度合いをはかる指標です。市の認定道路の拡幅等の整備割合を今後 5 年ごとに 1.5 ポイントずつ向上させることを目標とします。

■ 浅川ゆったりロードマップ



※平成 25 年 3 月時点

※浅川ゆったりロードとは、浅川の堤防上などを利用して整備した、ゆったりと散歩できる歩行者、自転車専用道路のことです。